

令和3年

第13回 会津美里町教育委員会議事録

9月定例会

令和3年9月定例会

- I. 日 時 令和3年9月24日(金) 午後1時30分
- I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
- I. 出席委員 教 育 長 歌 川 哲 由
委 員 小 関 れい子
委 員 須 田 健 志
委 員 武 藤 周 一
委 員 明 田 安 弘
- I. 出席説明者 教 育 文 化 課 長 松 本 由 佳 里
教 育 文 化 課 主 幹 兼 指 導 主 事 金 川 純
教 育 文 化 課 主 幹 兼 会 津 美 里 町 公 民 館 長 兼 図 書 館 長 福 田 富 美 代
教 育 文 化 課 長 補 佐 渡 部 雄 二
教 育 文 化 課 長 補 佐 鵜 川 晃
- I. 傍 聴 人 な し

令和3年9月定例会次第

1. 開会

2. 議事録の承認

令和3年第12回会津美里町教育委員会8月定例会議事録の承認について

3. 教育長報告

4. 審議事項

議案第64号 会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者について

議案第65号 会津美里町教育委員会委員の議席を定めることについて

議案第66号 会津美里町教育委員会職員の懲戒処分について

議案第67号 会津美里町教育委員会職員の訓戒処分について

議案第68号 就学援助費交付対象児童生徒の認定について

5. 協議事項

(1) その他

6. 報告事項

(1) 共催・後援承認依頼について

(2) 児童・生徒に関すること

(3) 教職員に関すること

(4) 生涯学習に関すること

(5) 教育関係施設に関すること

(6) 事務局報告事項

(7) ①教育文化課

②認定こども園

(8) その他

7. その他

(1) 今後の行事予定について

(2) 次回委員会の開催予定日について

8. 閉会

○開会時刻 午後1時31分

1. 開会

教育文化課長 令和3年第13回会津美里町教育委員会9月定例会を始めたいと思います。
教育長、よろしくをお願いします。

教育長 開会の宣言がありました。
会期は1日といたします。
出席委員は委員全員であります。
出席の説明者につきましては、松本教育文化課長、福田主幹兼会津美里公民館長
兼図書館長、金川主幹兼指導主事、渡部教育文化課長補佐、鵜川教育文化課長補佐
の5名です。
議事録署名委員は、出席委員全員でお願いいたします。

2. 議事録の承認

教育長 令和3年の第12回会津美里町教育委員会8月定例会の議事録の承認についてを議
題といたします。
ご意見等ありましたらご指摘をお願いしたいと思います。ございませんか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議がないようですので、令和3年第12回会津美里町教育委員会8月定例会の議
事録につきましては承認していただいたということで、ありがとうございます。

3. 教育長報告

教育長 資料の2ページから3ページです。特に説明を要するところはありませんが、9
月1日から3週間以上にわたって行われました9月議会も22日に閉会になり、いろ
いろとご指摘いただいたことありましたが、9月会議のところを資料を基にまたご
説明を申し上げたいと思います。
教育長報告について何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。それでは、教育長報告を終了いたします。

4. 審議事項

教育長 続いて審議事項に入らせていただきます。

◎議案第64号

教育長 議案第66号から68号につきましては、事前配布をしていますが、会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項により非公開とさせていただきます。

議案第64号ですが、会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

教育文化課長 (議案第64号「会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者について」説明)

教育長 説明が終わりました。
皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長 議案第64号については原案どおり決しました。ありがとうございました。

◎議案第65号

教育長 議案第65号「会津美里町教育委員会委員の議席を定めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

教育文化課長 (議案第65号「会津美里町教育委員会委員の議席を定めることについて」説明)

教育長 説明いただきましたが、ご質問あればお願いしたいと思います。
席次というのは、具体的に何か関係があるのでしょうか。

教育文化課長 この席順で、あとは署名など、いろんなことの順番になります。

教育長 この順番でやっていただくと。

教育文化課長 順番ということで、通常ほかの町村ですと回ったりはするのですが、今現在の教育委員になりましてからこの席順になっておりましたので、このままでよろしいか審議をお願いするものです。

教育長 皆様方がいかがでしょうか。ご意見ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご異議ないようでございますので、議案第65号につきましては提案のとおり決することにしたいと思います。ありがとうございました。

◎議案第66号(非公開)

◎議案第67号(非公開)

◎議案第68号(非公開)

5. 協議事項

教育長 協議事項に移りますが、前回同様、定例会終了後に第2回の教育委員会協議会という形で開催させていただき、前回ご説明をしました次代を担う人材育成プロジェクトを総合教育会議に向けてどのような形で提案していくかということについて忌憚のないご意見を頂きたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。
それでは、協議事項は後に回しまして、6の報告事項に参ります。

6. 報告事項((2)(3)(非公開))

教育長 まず、共催・後援承認について事務局からお願いいたします。

教育文化課長 ((1)「共催・後援承認依頼について」資料により説明)

教育長 共催・後援の承認について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いし

ます。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ありがとうございました。
 (2)の児童・生徒に関することと(3)の教職員に関すること、一括で説明をお願いします。
 個人情報に関しますので、非公開とさせていただきます。

教育長 続いて次の(4)になります。生涯学習に関することということで、事務局からご説明お願いいたします。

主幹兼会津美里町公民館長兼図書館長 ((4)「生涯学習に関すること」説明)

教育文化課長補佐 ((4)「生涯学習に関すること」説明)

教育長 生涯学習関係3件ほどご説明ありました。ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 ありがとうございます。
 それでは、教育関係施設に関すること、事務局から説明をお願いします。

教育文化課長 特にございませぬ。

教育長 それでは、(6)の事務局報告事項に参ります。
 事務局よりご説明をお願いいたします。

教育文化課長 ((6)「事務局報告事項」説明)

教育長 何かお気づきの点ございましたでしょうか。大丈夫でしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 特にないようですので、報告事項を終わります。

7. その他

教育長 7番、その他、今後の行事予定について、事務局から説明をお願いいたします。

教育文化課長補佐 ((1)「今後の行事予定について」資料により説明)

教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 (2)の次回委員会の開催予定日について、事務局から説明願います。

(日程について協議)

教育長 次回10月20日水曜日の午前9時ということでよろしく願いいたします。
その他、全体を通しまして皆様方からごさいませんでしょうか。

委員 学校だより、校長だよりは、特に教育委員会に提出ということもなく、各学校の任意で出しているのですか。

教育長 大体定期的に届きます。

教育文化課主幹兼指導主事 教育委員会分ということで余分にはきているのですが。

委員 出す、出さないは任意かもしれませんが、会津若松市も教育委員会に定例で出さなくてはいけないとなっていて、それで各学校の様子を知ることですので、出していただければと思います。

教育長 ホームページとかポータルサイトに掲載しているところはあったと思いますが。

委員 そっちが今主流になっている可能性あるのですよね。

教育文化課主幹兼指導主事 そうですね。

委員 何か情報発信さえしていればいいのではないのという気がします。

委員 校長だよりというのがみそだと思うのです。校長がどういうふうを考えているかが見たいので。行事については見れば、分かるのですけれども。

教育長 10月の初めに県小中学校長会議があるので、そのときに話してみます。
ありがとうございました。

8. 閉会

教育長 第13回会津美里町教育委員会 9月定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○閉会時刻 午後 3 時 0 7 分